

総務政策委員会記録	
開会年月日	令和6年12月18日
開会時刻	午前11時16分
閉会時刻	午前11時30分
出席委員名	◎西山則夫 ○大西要一 三野泰嗣 川口 浩
	井村貴志 岡田善行 辻 孝記
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第142号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第8号） （総務政策委員会関係分）
	議案第150号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第9号） （総務政策委員会関係分）
	議案第151号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について
説明員	総務部長、総務部参事
	情報戦略局長、情報戦略局次長、財政課長
	その他関係参与

審査経過

西山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、当日の本会議において審査付託を受けた「議案第142号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」外2件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定した。委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時16分

◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、三野委員、川口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました「議案第142号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」、「議案第150号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、総務政策委員会関係分」及び「議案第151号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第142号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（総務政策委員会関係分）】

◎西山則夫委員長

それでは、議案第142号等補正予算書の10ページをお開きください。

「議案第142号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款 1 議会費の審査を終わります。

次に、12ページをお開きください。

款 2 総務費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款 2 総務費の審査を終わります。

次に、14ページをお開きください。

款 3 民生費を御審査願います。

なお、当委員会の所管は項 5 人権政策費のみです。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款 3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に26ページをお開きください。

款10消防費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款10消防費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に 8 ページにお戻りください。

歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、1 ページにお戻りください。1 ページから 4 ページの条文の審査に入ります。条文の審査は条文一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で議案第142号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第142号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第150号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（総務政策委員会関係分）】

◎西山則夫委員長

次に、議案第150号の補正予算書8ページをお開きください。

「議案第150号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。1ページから3ページの条文の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で議案第150号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第150号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第151号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、議案第151号の条例等議案書を願ひいたします。

「議案第151号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を審査願ひます。

御発言はありますか。

川口委員。

○川口浩委員

今回の給与改定は人事院勧告に準じて、常勤職員の給与引上げなどを行うものですが、今回の給与改定でなぜ会計年度任用職員について、今年4月に遡って給与改定を行わないのかその理由をお聞きしたいです。

◎西山則夫委員長

総務部参事。

●世古口総務部参事

会計年度任用職員につきましては任用する際にですね、任期は1会計年度が上限ということと、あと任期中の給与を明示しているという点、あと減額改定があった際には、正規職員については期末手当で調整しておりますけれども、会計年度任用職員の中に期末手当を支給されていない職員がおりますので、不公平が生じるということもあって、減額もしない代わりに増額も遡及しないという対応をとっております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

理由についてはいろいろ御説明あったんですが、会計年度任用職員の給与改定についても常勤職員と同様に4月遡及でやっていくというのは、政府あるいは総務省の方針通知でも出ているわけですね。その合理的なその説明というのをですね、例えばその当事者である会計年度任用職員の方々に説明をしてきましたか、あるいはする予定というのはありますか。

◎西山則夫委員長

総務部参事。

●世古口総務部参事

会計年度任用職員制度ができた令和2年の時にはそういった説明はしますが、遡及に関しての説明はしていないと思います。ただ今後についても、説明する予定はございません。というのも先ほど申し上げましたようにですね、任用する際にいろいろと任用条件等々を示した上で任用しておりますので、一応今のところそういった説明をする、開くという予定はございません。以上でございます。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

総務省の令和5年12月1日時点の調査によりますと、令和5年度はですね、一部事務組合を含めて全国の自治体のうち986団体が遡及についても実施予定であったと。802団体が予定がなかったということですが、過半数の団体が遡及適用していくという方針を持っていたわけですね。この辺、政府方針通知に背いてですね、あえて遡及しないという理由、ちょっともう一度繰り返しますが教えてください。

◎西山則夫委員長

総務部参事。

●世古口総務部参事

遡及しない理由につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。総務省のそういったどれだけ今現時点で遡及しているという実態とか総務省の通知等々は十分認識しております。ただ総務省通知についてはあくまでも、技術的な助言に基づくものでありまして、最終的には自治体での実施状況であったりとか地域の事情、そういったものを均衡の原則を踏まえて自治体が判断するものと認識しております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

今技術的助言というお話ありました。この技術的助言には、ほかにもいっぱい来ているものがあって、市の裁量でそれを言うことを聞く場合もあるし聞かないこともある。それを分かって今回聞かないという御説明だと思います。ちょっと切り口変えますけど、国からは、4月遡及した際に必要な追加財政需要額というのが増額補正されているはずだと思うんですが、この財源を会計年度任用職員の賃金改定4月遡及に使わない理由って何か財務のほうから説明できますか。

◎西山則夫委員長

財政課長。

●太田財政課長

今回の人勧に基づいて交付税の一定程度増額というものがあろうかと思っております。それに関しては、計算等々まだしておる途中でいくらということまでは確認ができておりません。その中であくまでも地方交付税措置ということでございますので、当然算定根拠としては、そういった職員給与アップ等々も含まれておりますが、それを全てその算定どおりに使うかといいますとやはり地方交付税の趣旨から考えますと、そういったものも

あくまでも一般財源ということで、そういうことで処理をさせていただいておる、これが現状でございます。以上です。

◎西山則夫委員長
川口委員。

○川口浩委員

国庫支出金などと違って自治体の裁量で自由に使えるという説明は分かるんですけど、その場合代わりに何に充当するのかとか、どう活用するのかというのは御説明できるんですか、それは。

◎西山則夫委員長
財政課長。

●太田財政課長

先ほど申しましたとおり、あくまでも一般財源ということですので当然のように行政、今動いておる全てのものに対して充当ができるものですので、税金と同じようにですね、ここの部分がここに使われているといった、いわゆる特定財源とは別のものということになりますので、あくまでも行政全般ということで理解をしております。以上でございます。

◎西山則夫委員長
川口委員。

○川口浩委員

伊勢市の場合ですとね、会計年度任用職員の制度運用について、今、各地の自治体で雇い止めが非常に問題になってますけれども、再任用の回数に上限を設けてないというこの点では、非常に積極的に評価、私はしたいと思うんですよ。一方で、2年連続で給与改定、4月に遡ってやらないというのはちょっと大いに問題があるんじゃないかなと思います。常勤職員の給与改定をするというのは当たり前、やるべきだと私も思いますけれども、特に今物価高騰ということは家計を直撃してまして、所得の少ない、会計年度任用職員への影響というのはすごい大きいと思うんですよね。この点本当に、今後遡及していただけるように検討を研究してってください。以上です。

◎西山則夫委員長
総務部長。

●西山総務部長

繰り返しになりますけれども、決して総務省の通知を無視したりとか、そういったほごにしとるような話ではございません。あくまでも総務省からの通知においてもですね、給与の種類や改善の内容、職員の任期であったり勤務形態、こういったことを総合的に考慮

して、もちろん財政状況も含めてでございます、そういったことを含めてですね、対応させていただいておるという状況でございます。また、当市においてそういった減額の場合に不公平を生じるといったことも避けたいというふうなことからでございますので、どうか御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

先ほど以上ですと言ったんですが、やるやらないは、自治体の裁量ということは分かります。やるほうに就いていただければと私は思います。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第151号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第151号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分

上記署名する。

令和6年12月18日

委員長

委員

委員